

米子市監査委員告示第6号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年6月12日

米子市監査委員 野坂正史
米子市監査委員 植田昭
米子市監査委員 中田利幸

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

- (1) 福祉政策課
- (2) 経済戦略課

3 監査対象の概要

- (1) 福祉政策課の課及び担当の配置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

ア 福祉保健事業の総合調整に関すること。

イ 地域福祉計画に関すること。

ウ 災害援護事務に関すること。

エ 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）の規定に基づく事務（生活困窮者住居確保給付金の支給に係る事務を除く。）に関する
こと。

オ 総合相談支援センターに関すること。

カ 社会福祉協議会に関すること。

キ 社会福祉法（昭和26年法律第45号）の規定に基づく社会福祉法人
の所轄庁としての事務に関すること。

ク 福祉保健総合センターに関すること。

また、令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年2月末日現在）及び令和4年度介護保険事業特別会計歳出予算執行状況（令和5年2月末日現在）は、それぞれ別表1及び別表2のとおりであった。

(2) 経済戦略課の課及び担当の配置は別図2のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

ア 崎津団地に関すること（総合政策部都市創造課の所掌に属する事項を除く。）。

イ 流通業務団地に関すること（鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）で定めるところにより市が処理することとされた流通業務市街地の整備に関する法律（昭和41年法律第110号）の規定に基づく事務を含む。）。

ウ 企業誘致に関すること。

エ 工業団地の造成に関すること（経済部商工課の所掌に属する事項を除く。）。

オ 米子市関西事務所との連絡調整に関すること。

カ 経済活性化に係る企画立案に関すること。

キ 雇用対策及び勤労者福祉対策に関すること。

ク 産業開拓事業に関すること。

また、令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年2月末日現在）、令和4年度米子インター周辺工業用地整備事業特別会計歳入歳出予算執行状況（令和5年2月末日現在）及び令和4年度米子インター西産業用地整備事業特別会計歳入歳出予算執行状況（令和5年2月末日現在）は、それぞれ別表3、別表4及び別表5のとおりであった。

4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

5 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

主として令和4年4月1日から令和5年2月末日までに執行された財務に関する事務

(2) 監査の期日

令和5年4月25日

(3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

(4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 福祉政策課

ア 予算の執行と経理事務

(ア) 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

(イ) 旅行に関する事務については、復命書の提出が遅延しているものがあつたので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 収入に関する事務については、次のとおりであつた。

a 国庫支出金においては、調定日を誤っているものがあつたので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b 寄附金においては、適正に処理されていた。

c 諸収入においては、適正に処理されていた。

(エ) 報酬に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(オ) 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(カ) 旅費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(キ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(ク) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(ケ) 委託料に関する支出事務については、次の不適切な処理があつた。

a 契約書等に定められた毎月の委託業務の処理の状況について、報告が遅延しているものがあつたので、今後、適正に処理すること。

b 契約書等に定められた事業報告書について、正当決裁者の決裁を受けていないものがあつたので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

- c 支出負担行為決議書において、会計管理者に協議していないものがあつたので、米子市事務専決及び代決規程の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (コ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (サ) 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (シ) 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ス) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (セ) 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- イ 公有財産の管理事務
 - (ア) 公有財産台帳の整備に関する事務については、適正に処理されていた。
 - (イ) 行政財産使用許可に関する事務については、適正に処理されていた。
- ウ 物品の管理事務
 - (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
 - (イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。
- (2) 経済戦略課
 - ア 予算の執行と経理事務
 - (ア) 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。
 - (イ) 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。
 - (ウ) 収入に関する事務については、次のとおりであつた。
 - a 県支出金においては、調定日を誤っているものがあつたので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
 - b 財産収入においては、適正に処理されていた。
 - c 諸収入においては、適正に処理されていた。
 - (エ) 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
 - (オ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
 - (カ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- (キ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ク) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ケ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (コ) 扶助費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (サ) 貸付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

イ 公有財産の管理事務

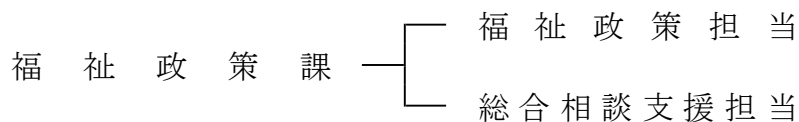
公有財産台帳の整備に関する事務については、次のとおりであった。

- (ア) 登録事項が符合しないものがあったので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 建物台帳が備え付けられていないものがあったので、米子市公有財産規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (ウ) 公有財産貸付台帳が備え付けられていないものがあったので、米子市公有財産規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

ウ 物品の管理事務

- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあったので、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

別 図 1 組織図 (福祉政策課)



別 表 1 (福祉政策課)

令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年2月末日現在)

歳 入 (単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
民生使用料	7,000	7,400	7,400	0	105.7	100.0
民生費国庫補助金	1,144,157,000	917,850,000	826,065,000	91,785,000	72.2	90.0
民生費県補助金	132,822,000	0	0	0	0.0	—
民生費寄附金	0	356,870	356,870	0	—	100.0
雑 入	2,440,000	28,248,166	27,842,353	405,813	1141.1	98.6
民 生 債	44,200,000	0	0	0	0.0	—
合 計	1,323,626,000	946,462,436	854,271,623	92,190,813	64.5	90.3

歳 出 (単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
諸 費	170,000	170,000	170,000	0	100.0	100.0
社会福祉総務費	1,338,240,213	1,115,712,518	1,078,439,430	259,800,783	80.6	96.7
福祉保健総合センター費	134,668,000	133,588,320	103,276,119	31,391,881	76.7	77.3
合 計	1,473,078,213	1,249,470,838	1,181,885,549	291,192,664	80.2	94.6

※繰越額を含む。

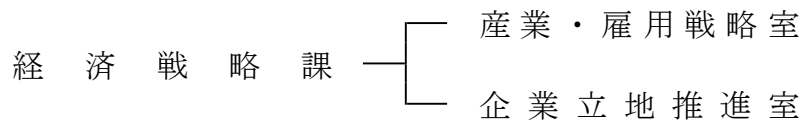
別 表 2 (福祉政策課)

令和4年度介護保険事業特別会計歳出予算執行状況 (令和5年2月末日現在)

歳 出 (単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
任 意 事 業	1,910,000	551,368	551,368	1,358,632	28.9	100.0
合 計	1,910,000	551,368	551,368	1,358,632	28.9	100.0

別 図 2 組織図（経済戦略課）



別 表 3（経済戦略課）

令和4年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年2月末日現在）

歳 入 （単位：円・パーセント）

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
総務費県負担金	570,000	570,625	0	570,625	0.0	0.0
商工費県負担金	70,000	0	0	0	0.0	—
商工費県補助金	4,615,000	0	0	0	0.0	—
財産貸付収入	66,824,000	64,220,717	63,084,032	1,136,685	94.4	98.2
特別会計繰入金	3,000,000	0	0	0	0.0	—
勤労者福祉資金 貸付金元利収入	100,000,000	100,000,000	0	100,000,000	0.0	0.0
企業立地促進資金 貸付金元利収入	25,000,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	5,263,000	2,593,384	2,593,384	0	49.3	100.0
合 計	205,342,000	167,384,726	65,677,416	101,707,310	32.0	39.2

歳 出 （単位：円・パーセント）

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
労働諸費	113,985,000	113,026,374	111,673,374	2,311,626	98.0	98.8
商工業振興費	562,306,000	423,914,593	408,945,945	153,360,055	72.7	96.5
関西事務所費	3,698,000	1,100,875	1,093,390	2,604,610	29.6	99.3
合 計	679,989,000	538,041,842	521,712,709	158,276,291	76.7	97.0

別表 4 (経済戦略課)

令和4年度米子インター周辺工業用地整備事業特別会計歳入歳出予算執行状況
(令和5年2月末日現在)

(単位：円・パーセント)

費目	歳入		歳出		C/A	C/B
	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B-C 収入未済額		
工業用地整備事業費 県補助金	16,079,000	0	0	0	0.0	—
一般会計繰入金	4,522,000	0	0	0	0.0	—
合計	20,601,000	0	0	0	0.0	—

(単位：円・パーセント)

費目	歳入		歳出		C/A	C/B
	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A-C 予算残額		
元金	20,340,000	20,340,000	10,170,000	10,170,000	50.0	50.0
利子	261,000	261,000	137,725	123,275	52.8	52.8
合計	20,601,000	20,601,000	10,307,725	10,293,275	50.0	50.0

別表 5 (経済戦略課)

令和4年度米子インター西産業用地整備事業特別会計歳入歳出予算執行状況
(令和5年2月末日現在)

(単位：円・パーセント)

費目	歳入		歳出		C/A	C/B
	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B-C 収入未済額		
産業用地整備事業債	712,400,000	0	0	0	0.0	—
合計	712,400,000	0	0	0	0.0	—

(単位：円・パーセント)

費目	歳入		歳出		C/A	C/B
	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A-C 予算残額		
造成事業費	712,400,000	615,701,852	615,698,852	96,701,148	86.4	100.0
合計	712,400,000	615,701,852	615,698,852	96,701,148	86.4	100.0